

平成 30 年第 1 回
島尻消防組合 2 月定例会

議事録

平成 30 年 2 月 23 日(金)

平成 30 年 第 1 回島尻消防,清掃組合 2 月定例会会期日程表

会 期 平成 30 年 2 月 23 日(金) 1 日間

会 期	月 日	会 議 区分	会 議 時刻	日 程
1	二 月 二 十 三 日 (金)	本 会 議	10 時	<ol style="list-style-type: none"> 1.会議録署名議員の指名について 2.会期の決定について 3.管理者運営方針について 4.島尻消防、清掃組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について 5.平成 29 年度島尻消防、清掃組合一般会計補正予算(第 2 号)について 6.平成 30 年度島尻消防組合一般会計予算について 7.島尻消防、清掃組合の名称変更に伴う関係条例の整備に関する条例について 8.島尻消防、清掃組合事務局設置条例を廃止する条例について 9.島尻消防、清掃組合情報公開条例の一部を改正する条例について 10.島尻消防、清掃組合職員定数条例の一部を改正する条例について 11.島尻消防、清掃組合の管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について 12.単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例を廃止する条例について 13.島尻消防、清掃組合財政調整基金条例の一部を改正する条例について 14.島尻消防、清掃組合一般廃棄物処理手数料に関する条例を廃止する条例について 15.島尻消防、清掃組合が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を定める条例を廃止する条例について 16.島尻消防、清掃組合長期契約に関する条例の制定について 17.島尻消防、清掃組合消防手数料条例の一部を改正する条例について 18.一般質問

平成 30 年 2 月定例会議事日程

日 程	付 議 事 件	件 名	備考
1		会議録署名議員の指名について	
2		会期の決定について	
3		管理者運営方針について	
4	議案第 1 号	島尻消防、清掃組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	即決
5	議案第 2 号	平成 29 年度島尻消防、清掃組合一般会計補正予算(第 2 号)について	即決
6	議案第 3 号	平成 30 年度島尻消防組合一般会計歳入歳出予算について	即決
7	議案第 4 号	島尻消防、清掃組合の名称変更に伴う関係条例の整備に関する条例について	即決
	議案第 5 号	島尻消防、清掃組合事務局設置条例を廃止する条例について	即決
	議案第 6 号	島尻消防、清掃組合情報公開条例の一部を改正する条例について	即決
	議案第 7 号	島尻消防、清掃組合職員定数条例の一部を改正する条例について	即決
	議案第 8 号	島尻消防、清掃組合の管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	即決
	議案第 9 号	単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例を廃止する条例について	即決
	議案第 10 号	島尻消防、清掃組合財政調整基金条例の一部を改正する条例について	即決
	議案第 11 号	島尻消防、清掃組合一般廃棄物処理手数料に関する条例を廃止する条例について	即決
	議案第 12 号	島尻消防、清掃組合が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を定める条例を廃止する条例について	即決
8	議案第 13 号	島尻消防、清掃組合長期契約に関する条例の制定について	即決
9	議案第 14 号	島尻消防、清掃組合消防手数料条例の一部を改正する条例について	即決
10	一般質問		

平成30年第1回島尻消防、清掃組合定例会

午前10時00分

議長（比嘉直明）

これより平成30年第1回島尻消防、清掃組合2月定例会を開会したいと思います。

資料につきましては、先日お手元に配布してあるとおりであります。

諸般の報告を行います。管理者より島尻消防、清掃組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、その他13件の議案が提出されております。これで諸般の報告を終わります。

日程第一、「会議録署名議員の指名」を行います。

島尻消防、清掃組合議会会議規則第71条の規定により、本日の会議録署名議員は5番前里輝明議員、6番神谷良仁議員を指名します。

日程第二、「会期の決定の件」を議題と致します。

本定例会の会期は、本日の1日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認めます。よって、本会議は2月23日の1日間と決定しました。

日程第三、管理者運営方針についてであります。管理者の報告を求めます。

管理者（瑞慶覧長敏）

平成30年度管理者運営方針、島尻消防、清掃組合。

本日、平成30年第1回、島尻消防、清掃組合2月定例会を招集いたしましたところ、ご出席を賜りありがとうございます。

わたくしは、先の南城市長選で市民の民意を受け、南城市のかじとりを担うこととなりました瑞慶覧長敏であります。

また、この島尻消防、清掃組合においては、八重瀬町長の新垣安弘さんと協議の結果、私が管理者として4年間勤めて行きたいと思いますのでよろしくお願い致します。

今定例会は、平成30年最初の議会でありますので、消防運営方針、及び議案内容を説明したいと思います。

・消防体制について

当組合は昭和50年10月に発足しまして、昨年で43年目を迎えております。当組合の今日の発展は、組合関係各位の皆様の深いご理解とご協力の賜物だと心から感謝申し上げます。

お陰をもちまして消防体制は、ここ数年間におきまして、すばらしく充実整備され、更なる消防力の強化が図られており、消防組織力及び消防力においては県内でも近代消防としての地位を高めているところであります。また、これまで以上に地域の防災力及び住民への消防サービスの向上を図り地域住民の安心・安全の確保に努めて行きたいと考えております。

さて、近年の火災や災害は複雑多様な傾向を益々強めております。今月、佐賀県神埼市において自衛隊ヘリコプターが墜落、炎上し現場周辺の住宅火災は記憶に新しいところであり、全てを奪ってしまう火災や災害の恐ろしさを改めて痛感させられたところであります。地震、台風、集中豪雨等の大規模自然災害も依然として後を絶ちません。昨年7月に発生した「九州北部豪雨」では、河

川の氾濫や土砂崩れ、住宅の全壊等により甚大な被害が発生し、39名もの尊い命が奪われたほか、今なお行方不明者の方がおります。謹んでご冥福をお祈り申し上げますとともに、一日も早い復旧復興を心からお祈り申し上げます。

当消防は、このような何時起こりうるかわからない災害に対し、日頃から、防災・減災を目指した高い意識で消防力の充実強化を図り、消防職団員においても迅速・的確な災害対応訓練はもとより、一致団結して消防技術の向上、士気の高揚を図り、地域住民からより信頼される消防体制の強化に努め、負託に応えていく決意であります。

・次に、これからの消防力の強化について申し上げます。

一昨年、梯子付消防ポンプ車の新規導入、昨年、県内消防初小型無人航空機「ドローン」を導入し、火災発生時の状況把握、救助や遭難発生時に要救助者の早期発見など様々な場面で活用が出来ます。又、昨年にあっては、津波浸水想定区域にありました佐敷出張所を、海拔20メートルの位置への新築移転し、消防活動拠点施設の充実強化が図られました。尚、懸念されております具志頭出張所の庁舎建て替えについては、今年度より実現できるよう検討していきたいと考えております。

それから、近年、今まで経験のない様々な災害が発生している状況を踏まえ、緊急消防援助隊の九州地区合同訓練への派遣、沖縄県防災訓練、南部地区消防総合訓練等への積極的な参加及び当消防独自の各種災害の対応訓練を強化する等、大規模災害等に万全に備えていくと共に、あらゆる災害において消防力が十二分に発揮できるよう、これまで以上に消防体制の充実強化を図って行く考えであります。

・救急業務体制については

平成29年中、救急出場件数が、3,451件となり前年より259件増加しました、これは、構成市町の人口増加に加え高齢化社会に伴う高齢者の救急需要の増加によるものが主な要因であります。このように救急需要の増加に対応するため、昨年度、1台残っておりました旧型の救急車を高規格救急車に更新しまして、所有する5台の救急車のすべてが高規格救急車となり救急業務が強化されました。又、今年度も救急救命士の病院実習及び気管挿管認定・薬剤投与認定者を養成すると共に救命士高度救命処置研修、救命士指導者研修等への派遣を行い、更に、住民に対する応急手当の普及啓発やAED取扱い講習と設置を積極的に推進して「救命率向上に向けた救急業務高度化への対応及び救急需要対策」を講じると共に、救急車適正利用についてのPR活動を強化いたします。

・予防体制については

今年1月、八重瀬町内で住宅建物火災が発生し尊い命が失われました、心より哀悼の意を表するところであります。

当消防といたしましても、住宅用火災警報器の普及促進を強化継続してまいります、更に火災予防として大型収容施設・社会福祉施設・雑居ビル・危険物施設等の査察を強化し、防火安全対策の推進及び自衛消防隊の育成指導を図っていきたいと考えております。

・次に消防団について申し上げます。

消防団は、自然災害・火災等の警戒、防御、応急復旧などへの対応において、要員動員力、即時対応力を持ち地域に密着した消防団の充実強化は必要不可欠であり、消防団員の活性化及び促進に取り組むと共に、消防団員の確保、処遇の改善、装備や教育訓練の充実に向けた必要な措置を講じていきたいと考えております。

・結びに

今後とも、消防組織の強化及び消防力の充実強化に努め、「地域と共に歩む消防」を目指し、行政と住民の連携、地域の自主防災組織の結成等を促進し、自助・共助・公助を念頭に、地域の防災力の強化を推進し「災害に強く、安全で安心して暮らせる市町づくり」の実現に向け、全力をあげて取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、衛生関係についてであります。

当組合の衛生業務については、南部広域行政組合が進めている「ごみ処理一元化」で、南城市、八重瀬町を含む3市、3町及び離島を含む15市町村の規約改正の議決を得ました。平成30年2月7日に沖縄県から規約変更許可を受け、今年4月1日で南部広域行政組合へ事務移管致します。

今まで昭和55年から島尻環境美化センターで38年間、5町村時代から一般廃棄物関連の業務を行ってきましたが、ひとつの区切りを受け、組織は南部広域行政組合へ承継となり、これより南部のごみ処理行政を一元化の事務体制をまず整え、統一化に向けて行きます。又、現在の美化センター自体は今までどおり行いますが、職員に関しては、事務局長をはじめ、衛生課から2名、計3名の職員が異動となります。

つづきまして本定例会の内容について大まかに説明したいと思います。

本定例会は、付議事件14件ございます。議案第1号が、島尻消防、清掃組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例であります。これは、去年の人事院勧告による改正でありまして、月例給が民間より650円（0.19%）、期末手当が、0.08ヶ月分下回っておりますので、月例給表の改正、また賞与についても4.3ヶ月分から0.1ヶ月を引き上げ4.4ヶ月とする給与改正案であります。

議案第2号は、平成29年度一般会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出それぞれ8億5千万円を増額しまして、総額12億2億70万9千円となっております。歳入は衛生課の清掃手数料やスクラップ等の諸収入があり、歳出では、給与改正による増額や、塵芥処理の残渣処理委託料での減額であります。

議案第3号の平成30年度島尻消防組一般会計予算については、歳入歳出それぞれ10億5千9百65万8千円となっております。前年対比としては、1億2千7百5万2千円の減であります。これは、新年度から衛生費が南部広域行政組合へ事務移管となりますのでその分の減額が主であります。新年度予算の特徴としては、消防職員の採用や、大きな事業としては、水槽付きポンプ車の導入事業があり、防衛省から高率の補助を受け今期導入予定であります。

議案第4号から議案第12号につきましては、先ほど言いました衛生課が南部広域行政組合へ事務承継することから、条例の整備としての議案であります。

議案第13号は、賃貸や役務費の契約で長期継続契約が当組合として業務の効率が有利なものは契約できる条例案であります。

議案第14号は、消防手数料の条例改正であります。これは、総務省から全国統一の通達で、大規模な危険物貯蔵タンクの検査手数料の改正であり、500kℓ以上の屋外タンクに係る手数料が引き上げられる条例であります。ちなみに当組合管轄に該当する屋外タンクはありません。

以上、当組合の運営方針および今定例会の内容について述べましたが、今定例会の開催にあたり、日程に沿ってその都度事務局より説明申し上げますので、慎重審議の上、議決を賜りますようよろしく御願ひ申し上げます。

平成30年2月23日

島尻消防、清掃組合
管理者 瑞慶覧長敏

議長（比嘉直明）

これで管理者運営方針を終わります。

日程第四、議案第1号「島尻消防、清掃組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題と致します。

提出者の説明を求めます。

事務局長（長浜真太郎）

それでは、議案第1号「島尻消防、清掃組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」、島尻消防、清掃組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(昭和50年10月21日条例第1号)を別紙のとおり改正する。

提案理由、人事院勧告に基づき、島尻消防、清掃組合職員の給与に関する条例を改正する必要があるためでございます。

新旧対照表をご参照の上、ご審議をよろしくお願ひ致します。

議長（比嘉直明）

これより質疑を許します。質疑のある方どうぞ。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。（「討論なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより採決します。議案第1号「島尻消防、清掃組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認めます。よって、原案のとおり可決されました。

日程第五、議案第2号「平成29年度島尻消防、清掃組合一般会計補正予算（第2号）について」を議題と致します。

提出者の説明を求めます。

事務局長（長浜真太郎）

議案第2号「平成29年度島尻消防、清掃組合一般会計歳入歳出補正予算（第2号）につ

いて」ご説明を申し上げます。

それでは1ページをお開き願います。平成29年度島尻消防、清掃組合の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に805万円を増額し、12億270万9,000円とする。詳細については、事項別明細書で説明したいと思います。

まず、はじめに歳入から説明したいと思います。6ページをお願い致します。1款1項2目市町特別負担金、補正額138万6,000円の増、これは消火栓移設負担金でございます。

7ページをお願い致します。2款2項2目清掃手数料、補正額52万円の増、塵芥手数料及びし尿処理手数料の増でございます。

8ページをお願い致します。8款1項1目諸収入、補正額614万4,000円の増、主な増額要因としてスクラップ売却代でございます。

次、歳出にいきたいと思えます。9ページをお願い致します。2款1項1目一般管理費、補正額242万1,000円の減、主な要因として人事異動による人件費の減でございます。3目財政管理費、補正額1,934万円の増、補正による剰余金を基金に積み立てるものがございます。

10ページをお願い致します。2款2項1目監査委員費、補正額1万8,000円の減、県外旅費の減でございます。

次のページをお願い致します。3款1項1目消防費、補正額594万3,000円の増、主な要因として人事院勧告の給与改正による人件費の増でございます。

次のページをお願い致します。3目消防施設費、補正額138万6,000円の増、消火栓移設負担金でございます。

13ページをお願い致します。4款1項1目塵芥処理費、補正額1,519万円の減、主な要因として13節委託料の残渣処理委託料でございます。2目し尿処理費、補正額99万円の減、主な要因として13節委託料の汚泥処理委託料でございます。以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願い致します。

議長(比嘉直明)

これより質疑を許します。質疑のある方、どうぞ。

休憩します。

休憩 午前09時22分

再開 午前09時23分

議長(比嘉直明)

再開します。

2番(本村 繁)

いま補正予算の提示がありましたが、11ページと12ページを質問したいと思っております。

ます。先程給与に関する条例の一部を改正する条例で可決されたんですけど、その中で関係あるかどうかは私は不明なんですけど、11ページの休日勤務手当、これが120万円の減ですよ。おそらくは消防職員というのは、日中、要するに夜でも勤務するような立場にあると思うんです。それが減になるということは、休日勤務がなくなるのか。その辺をお聞きしたいと思っております。

それから12ページの消火栓移設負担金、これは新年度予算にもあるわけですよ。だから、私は補正予算でもあるし、新年度にもあるし、これはその年度年度でやらないといけない事業なのか。例えば、まとめて新年度に事業としてできなかったのか。その辺をお聞きしたいと思っております。

次長兼庶務課長（屋比久 学）

ただいまの本村議員の質問にお答えします。まず、休日勤務手当の補正減でございますけれども、こちらの方は消防組合は最低確保、現在20名最低確保人員で運営しております。その他、研修派遣、休日行使をしたいという職員がおりますので、手当が減となったということでございます。

それと消火栓に関してでございますけれども、消火栓に関しては必要に応じて増設が行われております。通常は前年度の10月から12月あたりに当初予算を組むわけでございますけれども、新年度に今回、南城市津波古で国道の拡幅工事でどうしても移設しなければならない事案が発生したために今回補正増というふうになっております。

また、収入に応じては、南城市の方から収入増というふうになっております。以上でございます。

2番（本村 繁）

この消火栓の移設についての関連質問ですが、補正予算でやる事業者と新年度にやる事業者では、場合によっては統一なのか。また、別々なのか。要するに随意契約でやるのか。その辺をお聞きしたいと思っております。

次長兼庶務課長（屋比久 学）

ただいまの質問にお答えいたします。こちらは南城市の水道局の方が契約致しますので、こちらの方ではどちらの業者を利用しているかどうかは把握しておりません。以上でございます。

議長（比嘉直明）

他に質疑はございませんか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。（「討論なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより採決します。議案第2号「平成29年度島尻消防、清掃組合一般会計歳入歳出補正予算（第2号）について」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり) 異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

日程第六、議案第3号「平成30年度島尻消防組合一般会計予算について」を議題と致します。

提出者の説明を求めます。

事務局長(長浜真太郎)

議案第3号「平成30年度島尻消防組合一般会計予算について」提案説明を申し上げます。

それでは1ページをお開き下さい。平成30年度島尻消防組合の一般会計予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億5,965万8,000円と定める。これは前年度と比較して1億2,705万2,000円の減となっております。主な理由としましては、4月1日より衛生業務の南部広域行政組合への事務移管による衛生費関連の減であります。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によるものであります。

地方債につきましては、「第2表地方債」によるものであります。

一時借入金につきましては、借入の最高額は1億円と定めています。

それでは、地方債について説明を申し上げます。4ページをお願い致します。第2表地方債、借入の限度額は水槽付ポンプ自動車購入3,669万7,000円の起債を予定しております。歳入歳出の内容については、事項別明細書で説明したいと思います。

7ページをお願い致します。1款1項1目市町負担金9億9,223万1,000円を計上しております。2目市町特別負担金1,034万8,000円を計上しております。

10ページをお願い致します。3款1項1目国庫補助金、水槽付ポンプ自動車購入の補助金1,316万2,000円を計上しております。

14ページをお願い致します。6款1項1目基金繰入金、消防指令センター減債基金150万円を計上しております。

15ページをお願い致します。7款1項1目繰越金400万円を計上しております。

16ページをお願い致します。8款1項1目諸収入106万8,000円を計上しております。

17ページをお願い致します。9款1項1目消防債、水槽付ポンプ自動車購入起債の3,669万7,000円を計上しております。

次、歳出にいきたいと思います。18ページをお願い致します。1款1項1目議会費148万4,000円を計上しております。

19ページをお願い致します。2款1項1目一般管理費6,081万4,000円減額の44万4,000円を計上しております。主な減額の理由といたしましては、事務局廃止による人件費の減であります。

20ページをお願い致します。2款2項1目監査委員費6万6,000円減額の41万6,000円を計上しております。県外旅費の減となっております。

21ページをお願い致します。3款1項1目消防費1億1,150万5,000円増の8億6,978万7,000円を計上しております。主な増額の理由としまして、事務局に出向していた職員編入及び職員定数増によるものでございます。

25ページをお願い致します。2目非常備消防費37万3,000円減の607万2,000円を計上しております。

続きまして、26ページをお願い致します。3目消防施設費6,545万3,000円増の7,425万5,000円を計上しております。水槽付ポンプ自動車購入による増であります。

28ページをお願い致します。5款1項1目元金1億7万4,000円を計上しております。2目利子412万3,000円を計上しております。

31ページをお願い致します。7款1項1目予備費300万円を計上しております。

32ページから39ページが給与に関する調書、40ページが地方債に関する調書ということで附属資料も添付してございます。ご参考いただきご審議のほど、よろしくをお願い致します。

議長（比嘉直明）

これより質疑を許します。質疑のある方、どうぞ。

2番（本村 繁）

金額的に大きく変動したところを質問したいと思っております。24ページ、委託料、それから使用料及び賃借料とあります。委託料が前年度よりも246万7,000円、私の計算では増えております。

それから使用料及び賃借料が私の計算では303万1,000円増加しております。その要因をよろしく願いいたします。

それから25ページなんです、そこで負担金、補助及び交付金という欄で、この項目の下から何番目かな、沖縄消防通信指令センター負担金1,076万4,000円、私の計算では増えております。なぜ増えたのか。

それから消火栓については、先程私が個別に聞いておりますので、それは聞かないとして、以上2点をよろしく願いします。

総務課長（島袋清正）

私の方で13節、14節について説明したいと思います。平成29年度までは、当組合は衛生の方がございました。30年度から衛生の方がなくなるということで、いままで一般管理費の方で予算は組んでおりました。その分が平成30年度から消防体制一本化となるということで、いままで一般管理、総務費の管理部局で組んでいた予算を消防費の方に回しております。そこで、その分、13節の委託料及び14節の賃借料について増額しております。以上であります。

次長兼庶務課長（屋比久 学）

25ページの沖縄県消防通信指令センター負担金、増額になったということについてお答えいたします。通信指令センターは、2年ほど前に35億円かけて整備致しました。

それと2カ年間の瑕疵担保期間が終了いたします。30年4月1日から保守費用が発生するというので、29年4月1日から保守作業部会というのを立ち上げまして、5回それで開催しまして、保守費用についても精査いたしまして、この金額となっております。

ちなみに、島尻消防の保守費用の金額が1,108万1,998円というふうになっております。いままでの運営負担金が500万円余りでございます。今回1,000万円余りの保守費用が発生したということでございます。以上でございます。

5番（前里輝明）

それでは、歳出の26ページをお願いします。26ページ、3款、これは消防施設費の中の備品購入費、水槽付ポンプ車購入について、ご質問致します。

28年度は梯子付消防ポンプ車の購入、29年はドローン、これまで車両整備については多くの整備を図ってまいりましたが、30年度におきましては、水槽付ポンプ車ということで、そのポンプ車を導入する経緯、例えば車両が古くなって交換と考えるのか。新規に出張所の方に配置するのか。その経緯をお願い致します。

署長兼警防課長（比嘉典夫）

30年度のポンプ車の経緯として、現在、佐敷出張所に置いているポンプ車が17年以上ということで、老朽化があって修繕費も相当高騰しています。それで新たに水槽付ポンプ車を防衛費補助で購入ということになりました。以上です。

5番（前里輝明）

17年経って車両が老朽化したということで、入れ替えという形で、今回の導入ということで理解致しました。元々あった車両というのは、今後どういうふうに使っていくのか。

あと1点、予算の内訳の方もまたお願い致します。今回、歳入の10ページ、国庫補助金の方で約1,300万円入っておりますが、歳出の約6,300万円の内訳の方をよろしくお願い致します。

署長兼警防課長（比嘉典夫）

先程の前里議員の質問に答えます。今後、車両としては、去年もフィリピンの方に車両を贈呈した経緯もあって、それは検討事項ということで今後考えます。以上です。

総務課長（島袋清正）

今度購入致します水槽付ポンプ自動車の財源内容を説明致したいと思っております。まずトータルから言いましょうね。トータル車両の方が6,385万7,000円の予算となっております。その内訳と致しまして、国の防衛省補助予算の方が1,316万2,000円、あと借入起債の方が3,669万7,000円、一般財源の方が1,399万8,000円で、トータルで6,385万7,000円の財源内訳となっております。以上です。

議長（比嘉直明）

他に質疑はございませんか。

3番（知念俊也）

ちょっと教えてほしいところで34ページ、（3）給料及び職員手当の状況なんですけど、見てみますと、30年4月1日と29年4月1日があるんですが、平均給与の月額が30年4月1日、32万円、29年4月1日が29万3,000円、かなりの増額になっております。それに対して平均給料月額はそんなに誤差ないんですが、これは人事院勧告や、また期末手当の変動によるものなのか。その辺の説明をお願い致します。

総務課長（島袋清正）

この方は、あくまで参考資料ということで計上しておりますけれども、30年度の予算、いろいろ手当があるんですが、それに対して職員の人数等を出した数字であります。

確かに29年度と30年度がありますけれども、備考の方でも期末、児童手当、次年度から人事院勧告に基づいての給与改正もありますし、あとまた期末手当の方も増額ということもありますので、その辺も含んでいるということでもあります。以上であります。

議長（比嘉直明）

他に質疑はございませんか。

1番（安谷屋 正）

方針的なところになりますので、管理者の方にお伺いしますが、前管理者が南城市の大規模駐車場をいま建設している中で、そこを利用して総合的な訓練を開催したいという思いのもとで話があったんですが、今回の予算でそういった経費が計上されていないことから、全協の場で確認させていただいたところ、南城市の方とは総合訓練を実施する方向で検討して、予算は南城市の方が負担するような形で進んでいるということを確認致しました。

そこで市民の安心安全を守る意味での防災訓練というのは必要だと考えておりますが、その方針に対して管理者の見解をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

管理者（瑞慶覧長敏）

もちろんその方向でいきたいと思っております。冒頭で申し上げましたように7万3,000人余の命を預かっている部署でございますので、しっかり訓練を含めながら進めていきたいという方針でございます。

1番（安谷屋 正）

有難うございます。そういう市民の安心安全を守る観点から、ぜひ早期の実現を目指して予算の方にも補正で対応するのか。駐車場の整備状況にもよるかと思いますが、ぜひ実現できる方向でしっかり取り組んでいただければと思います。以上です。

議長（比嘉直明）

他に質疑はございませんか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。（「討論なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより採決します。議案第3号「平成30年度島尻消防組合一般会計予算について」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

日程第七、議案第4号「島尻消防、清掃組合の名称変更に伴う関係条例の整備に関する条例」から議案第12号「島尻消防、清掃組合が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を定める条例を廃止する条例」の9件を一括議題と致します。

提出者の説明を順次求めます。

事務局長（長浜真太郎）

それでは、議案第4号から12号まで一括でご説明を申し上げたいと思います。

まず、はじめに議案第4号「島尻消防、清掃組合の名称変更に伴う関係条例の整備に関する条例」、島尻消防、清掃組合の名称変更に伴う関係条例の整備に関する条例を制定する。

提案理由、当組合の共同処理（清掃に関する事務）が平成30年4月1日より南部広域行政組合へ移管となり、条例整備で名称「島尻消防、清掃組合」を「島尻消防組合」へ一括変更するためでございます。

続きまして、議案第5号「島尻消防、清掃組合事務局設置条例を廃止する条例」、島尻消防、清掃組合事務局設置条例を廃止する。

提案理由、当組合の共同処理（清掃に関する事務）が平成30年4月1日より南部広域行政組合へ移管となり、事務局設置の必要がなくなったためでございます。

続きまして、議案第6号「島尻消防、清掃組合情報公開条例の一部を改正する条例」、島尻消防、清掃組合情報公開条例の一部を別紙のとおり改正する。

提案理由、当組合の清掃に関する事務が平成30年4月1日より南部広域行政組合へ移管となり、当組合例規の衛生項目を削除する必要があるためでございます。

続きまして、議案第7号「島尻消防、清掃組合職員定数条例の一部を改正する条例」、島尻消防、清掃組合職員定数条例の一部を別紙のとおり改正する。

提案理由、当組合の共同処理（清掃に関する事務）が平成30年4月1日に南部広域行政組合へ移管となり、管理部局等の条例整備のためでございます。

続きまして、議案第8号「島尻消防、清掃組合の管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」、島尻消防、清掃組合の管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を別紙のとおり改正する。

提案理由、清掃に関する事務が平成30年4月1日より南部広域行政組合へ移管となり、当組合例規の衛生項目を削除と情報公開及び個人情報に関する審査員報酬制定をする必要があるためでございます。

続きまして、議案第9号「単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例を廃

止する条例」、単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例を廃止する。

提案理由、当組合の共同処理（清掃に関する事務）が平成30年4月1日より南部広域行政組合へ移管となり条例の必要がなくなったためでございます。

続きまして、議案第10号「島尻消防、清掃組合財政調整基金条例の一部を改正する条例」、島尻消防、清掃組合財政調整基金条例の一部を別紙のとおり改正する。

提案理由、当組合の清掃に関する事務が平成30年4月1日より南部広域行政組合へ移管となり、当組合例規の衛生項目を削除する必要があるためでございます。

続きまして、議案第11号「島尻消防、清掃組合一般廃棄物処理手数料に関する条例を廃止する条例」、島尻消防、清掃組合一般廃棄物処理手数料に関する条例を廃止する。

提案理由、当組合の共同処理（清掃に関する事務）が平成30年4月1日より南部広域行政組合へ移管となり、一般廃棄物処理手数料条例の必要がなくなったためでございます。

最後に、議案第12号「島尻消防、清掃組合が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を定める条例を廃止する条例」、島尻消防、清掃組合が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を定める条例を廃止する。

提案理由、当組合の共同処理（清掃に関する事務）が平成30年4月1日より南部広域行政組合へ移管となり、一般廃棄物処理施設に置く技術管理者制定の必要がなくなったためでございます。

別紙及び新旧対照表をご参照の上、一括のご審議をよろしくお願い致します。

議長（比嘉直明）

これより質疑を許します。質疑のある方どうぞ。

5番（前里輝明）

議案第7号について質問致します。島尻消防、清掃組合職員定数条例の一部を改正する条例、本条例につきましては、これまでより消防職員の定数というのは全体で増やした中で、今回、清掃組合とも絡んでいきますので、定数条例の部分で改正しているということですが、もう1点だけです。この消防職員のこれから定数を増やしたりとか、そういった条例改正も今後も出てくるのかなというふうに思いますけど、島尻消防におきましては、この職員定数適正化計画というのが作成されておられません。

そして、そういった職員の適正化した定数計画をしっかりと策定してから条例改正というのをしっかりと取り組んでいくべきだと思います。

今後の方針の中でもいま職員数が足りないことによって、職員配置体制がまだ弱いなという感じがあります。

例えば、佐敷出張所は6名体制でやるというふうに最初は説明ありましたが、現在4名体制で行っています。それは職員の数が足りないからだと思っていますので、そういった適正化計画を策定してから、今後は条例を改正していくべきだというふうに思いますが、それに対してご答弁をお願い致します。

次長兼庶務課長（屋比久 学）

ただいまの前里議員の質問に対してお答え致します。計画的には、去年の6月に正副管理者の方に説明は致しました。

しかし、前回の議会でもありましたとおり、増員の策定に関しては、まだしっかり作られておりません。今後、策定して増員計画を進めてまいりたいと思います。以上でございます。
5番（前里輝明）

近隣の消防組合、消防署に関しても職員に関してこれから増員していく計画というのが方向性がしっかり見えてくる中で、那覇消防、一昨日、議会傍聴したところ、適正化計画は策定中ということで、やはり職員、車両整備を計画的に進めていく中で条例も改正していくという、そういった手順を踏んでいった方がいいのかなと思いますので、今後も整備の方をどうぞよろしくお願い致します。

議長（比嘉直明）

他に質疑のある方、どうぞ。

2番（本村 繁）

この定数についての関連質問なんですが、確か前回の説明で、いまの消防署の職員、これが国の基準よりはまだ少ないんだということを聞いた記憶にあるんですけど、先程から増員する基本的な計画、これはないとおっしゃるんですけど、管区内の住民の安心安全な生活を守るためにもできるだけ国の基準にはめるような人事計画とかは考えていませんか。

消防長（津波古充也）

本村議員の質問にお答えします。国の消防力整備指針では、人口、車両台数から見ますと、129人となっております。これに近づけるように今後話し合いで増員したいと考えております。以上です。

議長（比嘉直明）

他に質疑はございませんか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。（「討論なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより採決します。議案第4号「島尻消防、清掃組合の名称変更に伴う関係条例の整備に関する条例」から議案第12号「島尻消防、清掃組合が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を定める条例を廃止する条例」9件については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

日程第八、議案第13号「島尻消防、清掃組合長期契約に関する条例の制定について」を議題と致します。

提出者の説明を求めます。

事務局長（長浜真太郎）

議案第13号「島尻消防、清掃組合長期契約に関する条例」、島尻消防、清掃組合長期契約に関

する条例を別紙のとおり制定する。

提案理由、地方自治法施行令第167条の17の規定に基づき、物品の借入や役務費等の契約で長期継続契約が取扱い上支障を及ぼさないためでございます。

別紙をご参照の上、ご審議のほど、よろしくお願い致します。

議長（比嘉直明）

これより質疑を許します。質疑のある方どうぞ。

休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時00分

議長（比嘉直明）

再開します。

前回の議事録を削除して、採決をやり直します。

議案第4号「島尻消防、清掃組合の名称変更に伴う関係条例の整備に関する条例について」を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

議案第5号「島尻消防、清掃組合事務局設置条例を廃止する条例について」を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認め、これで原案のとおり可決されました。

議案第6号「島尻消防、清掃組合情報公開条例の一部を改正する条例について」を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

議案第7号「島尻消防、清掃組合職員定数条例の一部を改正する条例について」を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

議案第8号「島尻消防、清掃組合の管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

議案第9号「単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例を廃止する条例について」を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

議案第10号「島尻消防、清掃組合財政調整基金条例の一部を改正する条例について」を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

議案第11号「島尻消防、清掃組合一般廃棄物処理手数料に関する条例を廃止する条例について」を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

議案第12号「島尻消防、清掃組合が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を定める条例を廃止する条例について」を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号の質疑を許します。質疑のある方、どうぞ。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。（「討論なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより採決します。議案第13号「島尻消防、清掃組合長期契約に関する条例の制定について」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

日程第九、議案第14号「島尻消防、清掃組合消防手数料条例の一部を改正する条例について」を議題と致します。

提出者の説明を求めます。

予防課長（城間 功）

議案第14号について、「島尻消防、清掃組合消防手数料条例の一部を改正する条例」、島尻消防、清掃組合消防手数料条例(平成12年3月6日条例第5号)の一部を別紙のとおり改正する。

提案理由が地方自治法(平成22年法律第67号)第227条の一部が改正され、島尻消防、清掃組合消防手数料条例の一部を改正する必要によるものであります。

議案書13ページの後についております新旧対照表をご参照の上、ご審議のほど、よろしくお願い致します。

議長（比嘉直明）

これより質疑を許します。質疑のある方どうぞ。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。（「討論なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより採決します。議案第14号「島尻消防、清掃組合消防手数料条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

会議を続けます。これより一般質問を行います。通告の受付順に行いたいと思います。

尚、本日の質問者については、各議員の発言はそれぞれ20分以内と致します。最初の質問者、2番本村繁議員。

2番（本村 繁）

質問する前に訂正をお願いしたいと思っております。実は、質問事項の旧佐敷消防署売却公募結果についてということですが、この消防署の署を出張所に訂正をお願いしたいと思っております。

それから質問の趣旨、この方も旧佐敷消防署とありますが、これも出張所をお願いします。

それから②の具志頭消防署とあります。これも出張所に訂正をお願いしたいと思っております。

では、一般質問しますが、再質問はしないようにしますので、できるだけご答弁は簡潔、わかりやすく、私も耳も遠くなっていますので、聞きやすいようによろしくお願いします。

旧佐敷消防出張所売却公募結果について、平成29年10月定例議会で旧佐敷消防出張所の跡地利用についての問いに、売却する為、公募中との答弁でした。よって公募の進捗状況について下記項目にてお伺い致します。

①公募には何事業者が参加したかお伺いします。②売却された時、その総額半分で具志頭出張所の建替えるとの前回の答弁でした。その計画変更はないかお伺いします。

それから大きな2番として、沖縄气象台との連携について、近海で台風が発生し発達最中に沖縄県を通過する事が常である。更に竜巻の発生件数は全国で2番目に多いとのデータがある。以上を参考にし下記の項目についてお伺いします。

①沖縄气象台との連携システムについてお伺いします。②沖縄气象台より台風・竜巻発生の情報で管内住民伝達方法についてお伺いします。③島尻消防管内で沖縄气象台職員による防災気象講演を実施した事があるかお伺いします。以上。

総務課長（島袋清正）

本村議員の最初の質問にお答えしたいと思います。旧佐敷出張所の公募結果についてであります。入札参加受付を平成29年12月4日から15日の12日間行い、問い合わせが3件ありました。入札参加の方に1件の申し込みがありました。前日の辞退がありまして、結局入札参加業者はゼロでありました。

②旧佐敷出張所の建設費用は、当時東部消防組合時代に旧佐敷町の負担金で建設されております。売却した場合は、売却額の半分は南城市へ、残りの半分は具志頭出張所の建設費財源とすることと当時の正副管理者会議で決まりました。又、協議書も締結しており、計画の変更はありません。以上でございます。

署長兼警防課長（比嘉典夫）

本村議員の質問その2であります。沖縄气象台との連携システムについてですけど、各消防本部及び市町村には沖縄県防災情報システムが構築されております。沖縄气象台とも災害

時緊急用のホットラインも確立されております。

沖縄気象台より台風・竜巻発生の情報で管内住民の伝達方法ですが、沖縄気象台からの情報を各構成市町の防災担当と連絡を密にとり市町の広報用装置、消防車両での警戒巡視公報を行います。竜巻は発生の特定が困難ですが注意報が発令された際は台風等と同じ対応をしていきます。

管内での防災気象講演についてですが、管内での気象台職員による講演等はありません。県主催の沖縄気象台研修等による講演及び情報提供を受けた事があります。今後も防災気象等の研修及び講演には積極的に職員派遣を考えております。以上です。

2番（本村 繁）

1、2点ほど再質問したいと思っております。1番目の②計画変更がないかというこれで質問したところ、変更はないというふうにあります。将来、この具志頭出張所の建設は大体いつ頃までには建て替えるのか。昨日ちょっとしたところで情報公開したら、できるだけ早めにするようにどうか打診してくれという話があったので、あの建物は古いし、前、具志頭出張所の中身を見たときは非常に使いにくいような造り方でして、できるだけ職員が働きやすい場にするためにも、できるだけ建替えはした方がいいのではないかなと思っております。それが一つです。

それから大きな2番目の③防災講演を実施したことがあるかということでお伺いしたら、ないということですが、私は確かに沖縄県は他府県に比べて非常に地震とかもなく、非常に穏やかなところなんです。災害というのはいつ発生するかわかりません。

それで私の要望としては、管内の例えば細かく言えば小中を対象にした沖縄県にも災害が発生する可能性はあるよというある程度の情報でやってほしいなと思っております。

私は、防災については非常に関心があるものですから、実は先月の1月23日、浦添市でだこホールで防災講演会がありました。そこで防災気象情報などの入手方法ということで冊子があるんですが、その中で自治体の中には、住民向けの防災ウェブサイトを開設したり、電子メールとかいろいろあって、それで私は今回の一般質問では、気象台との連携はどういうふうに行っているかという質問をしました。以上、余談になったんですが、二つの件での答弁をお願いします。

次長兼庶務課長（屋比久 学）

まず、はじめに具志頭出張所の建替えということでございますけれども、神谷良仁議員の質問と重複している部分もありますけれども、本村議員もご存じのとおり、具志頭出張所は昭和52年に建てられて、随分古い建物であります。

特に、そこに勤務する職員は個室もなく、プライバシーもないような状態で不便をかけている状況でございます。ですので、早期に建設したいと私たち当組合も考えておりますが、議員の皆さんと、あと市町の財政部局などの連携が必要かと思っておりますので、早期に検討委員会を立ち上げて建設できるように努力してまいりたいと思います。以上でございます。

署長兼警防課長（比嘉典夫）

ただいま本村議員が言いました防災気象講演、これは現在、県の方からいろいろな講演会等の催しが来ますけど、気象台にはまだ来ないような状況でありますけど、こういう情報不足もありますので、消防の方にそういった講演会があるというのを申し送りすれば、こちらも考えて積極的に防災に関しては取り組んでいきたいと思っております。以上です。

2番（本村 繁）

最後の質問にしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

佐敷出張所の応募者がないと、入札もないというふうな話で、今後、この跡地はどういうふうにするのか。私は、あの状況を見ますと、できるだけ購入する方が手のかからないように、例えば整地をしたり、あの建物を撤去したり、そうすれば入札は可能ではないかなと思うんですけど、現状のままではちょっと厳しいところもあるのではないかなと思うんですけど、その辺は答弁よろしく申し上げます。最後にします。

総務課長（島袋清正）

本村議員の質問にお答え致します。具志頭出張所の建替えについては、前の建設検討委員会の方では建替えするというような方向性、答申は受けております。

そして今度、具志頭出張所の建設について、いまの土地に建てるのか、あるいは別の土地に建てるのか、そういうことは4月にまた再度、建設検討委員会。

訂正申し上げます。旧佐敷出張所の件です。向こうの方は一旦入札の方はゼロでございましたので、再度、管理者会議の方に諮りまして、この土地の方を再度公募にして入札かけるか。あるいは更地にして売るのか。その辺は今後の管理者会議等で協議をしてもらいまして、そこで方向性を示していきたいと思っております。以上です。

議長（比嘉直明）

次の質問者、照屋直議員。

4番（照屋 直）

まず質問に先立ちまして、今週月曜日にうちの富盛部落で発生しましたお年寄りの行方不明事案に関しては、消防の皆さんに多大な協力をいただき、大変有難うございました。区長をはじめ、多くの区民から感謝の言葉が寄せられたことをまずお伝え致します。

さて、正副管理者の両首長におかれましては、厳しい選挙を勝ち抜かれておめでとうございます。島尻消防、清掃組合の次の定例会までには、私たち議員の選挙がありますので、私の一般質問は最初で最後になると思います。卒業論文のつもりで質問しますので、建設的な答弁をお願いします。

質問は、消防と役所（場）の人事交流についてであります。近年の自然災害は過去のデータが参考にならないほど、多様化・大規模化しています。このため行政は気象や防災などで高度で専門的知識が求められています。

県内の多くの市は消防本部から市長部局へ吏員を派遣して防災計画や住民への啓発で連携

を図っています。

一部事務組合の場合、一つの自治体での消防組織ではないため、他市のような派遣制度は難しいかもしれませんが人事交流を検討すべきではないかということ伺います。よろしくをお願いします。

次長兼庶務課長（屋比久 学）

ただいまの照屋議員の消防と役所(場)の人事交流についてお答え致します。

当消防本部においても人事交流の必要性は感じております。今後、構成市町の担当部局と連携を図っていきたいと考えております。以上でございます。

4番（照屋 直）

南城市のことは当然わからないんですが、八重瀬町に関して言うと、防災担当職員は専任ではなくて、当然、別のやつも持っていて、概ね3年程度で人事異動になると。

そうすると、なかなか蓄積が変わると、また、この辺が弱くなったりとかというのを職員からも実際聞きますし、お互いの組織の事情というのがわかったようで、よくわからないんじゃないかというのが私3年余り消防議員をさせてもらった中で非常に感じていまして、それで今回、答弁者を管理者、副管理者にも求めていますので、向こう4年間を踏まえて、ちょっと考えがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

管理者（瑞慶覧長敏）

ただいま次長からも答弁があったように、照屋議員の指摘は重要なことであると考えていますので、しっかりと交流ができるようにまた取り組んでいきたいと思っております。

○副管理者（新垣安弘）

八重瀬町でも消防長を経験された比屋根陽文議員が八重瀬町議会にいらっしゃいますので、私も何度か防災に関していろいろとお話をしたことがあります。

そういう意味で、確かに議員がおっしゃるように八重瀬町内において、その防災に対する意識をもっとしっかり持ちながら、いまご提案のあった人事交流も可能かどうか、そこら辺も含めて意識をさらに高めていきたいと思っております。

4番（照屋 直）

どうも有難うございました。時期的にそろそろ3.11が来て、いざという災害時の検証がいろいろ出てくると思います。それでこの間、相当指摘されているのは、先程、本村議員からもあったんですが、気象用語がとにかくわかりづらい。

例えば3.11のときも老人ホームで気象用語をきれいに理解しなかったがために避難が遅れたとか、この辺もあって、何とか役所、役場の防災担当をスキルアップという部分を思うと、消防との連携をどう図っていくかというのは大きな課題だと思いますので、ご検討の方をよろしくをお願いします。私の質問は以上です。

議長（比嘉直明）

次の質問者、前里輝明議員。

5 番（前里輝明）

質問に入る前に、先程、照屋議員からもありましたが、管理者、副管理者におきましては、選挙を勝ち抜いて、この島尻消防の管理者、副管理者として就任されて初めての議会で本当におめでとうございます。これからまた管内の安心安全な消防力の体制づくりのためにご尽力をいただきたいと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

また、消防長におきましては、2月17日、先週の土曜日、災害リスクマネジメントの講演、また、インバウンド対応の講習を開催していただき、議員にもまた案内を出してもらって参加したんですけど、そういった講習とか、講演会で学べるものはいっぱいあると思いますので、今後また開催していただき、職員の対応力をぜひつけていただきたいと思います。開催していただき、有難うございます。

それでは、通告どおり質問に入りたいと思います。これが2月議会、最後の一般質問となっておりますので、臨時議会があった場合には次の部分で質問も出るとは思いますけど、この4年間、島尻消防の議員として最後の一般質問を行うにあたり、こういった質問を入れようかなというふうに考えました。

これまでを振り返った中、様々な観点から消防業務、また衛生業務という部分で質問をした中で、4月以降は消防業務一色になりますので、これからの島尻消防における消防力の充実強化という部分で質問をさせていただきます。

南城市・八重瀬町の住民約7万3,000人余の生命、身体及び財産を守る責任を全うするため、消防力を強化し向上させることを着実に図る必要があります。

今後の島尻消防の消防力強化に向けた取り組みについてお伺い致します。

消防長（津波古充也）

ただいまの質問にお答えいたします。消防力強化に向けた取り組みについては、まず、はじめに職員の増員を長期計画で採用することを考えております。30年度には、3名増員致します。

職員を増員することにより、自然災害・交通事故、水難事故等で特殊車両を1台でも多く現場に出動させることにより地域住民の安心・安全が守られることが更に期待できます。

続いて、人命救助資機材での強化については、昨年ドローンを導入致しました。近年は災害等も多種多様化しており、交通事故、水難事故など、また、管内においては、救助にあたり足を踏み入れにくい場所が多々あります。

例えば、南城市では佐敷字つきしろ航空自衛隊分屯基地のがけ下、大里では大里城跡公園のがけ下、八重瀬町ではギーザバンタ等があります。いま述べた以外にもあります。過去の事案と最近の事案を説明致します。

平成26年11月、志喜屋漁港からコマカ島へ向かっていたボートが転覆1名は自力で海岸まで上陸。あと1名がクーラーボックスに捕まり漂流する。その後、救出となる。

最近では、今年2月19日（月曜日）、八重瀬町の女性が行方不明になり、最後の目撃現

場周辺からドローンを飛ばして広範囲の捜索にあたる。2日後、自宅近くの畑で発見されており、

ドローンを活用することで要救助者の発見が早くなり、また、人の出入りが難しい場所、さらに火災現場、水難現場へドローンを飛ばして捜索するのが可能となり、災害状況把握が早くなり、要救助者の救助時間が短縮でき、地域住民の安心・安全が守られることが期待できます。

自然災害等の研修等について、職員の災害対応能力を向上させるために、先週2月17日（土曜日）、琉球大学準教授のバム・ラザフィン・ラベ・災害リスクマネジメント研究者を講師に招いて災害のリスク、マネジメント、災害前後の消防の対応、あるいは地域住民への広報、避難誘導の仕方など、災害対応の勉強会を致しました。

また、本村議員、安谷屋議員、前里議員も参加致しました。

続きまして、語学について、同じく2月17日後半に外国人による英語の勉強を行いました。英語の講師は、母国語がフランス語であり、さらに今後はフランス語、中国語等多言語においては強化を図りたいと考えております。

職員の教育研修、訓練について、当消防本部内での火災想定訓練、救急訓練、救助訓練等、また、沖縄県消防学校、福岡県消防学校、消防大学校等、職員を研修に派遣し今後、更にレベルアップを図りたいと思います。以上のことを確実に実行できるよう日々訓練、努力を重ね、地域住民の安心・安全をサポートし、消防力の強化に努めたいと考えております。以上です。

5番（前里輝明）

いまの消防長のご答弁4点、職員の増員、資機材の高度化、様々な災害に対するリスクマネジメントを作っていく、職員研修をしてインバウンド対応できるようにという形で、これからの消防力の強化に向けて、また向上に向けて取り組んでいくということで答弁がありました。

私の方でもこの4年間、消防議員として見てきた中で、やはり体制の強化という部分で要望したいのがございます。

まず6つの私は体制強化というのが4年間、いろんな観点から見て必要だと思っております。まず大型化した台風など、様々な災害に的確に対応できるように警防活動及び資機材の高度化等を図り、災害を最小限に抑えるための警防体制の強化というのが必ず必要になってくると思います。

また、2点目に災害時における人命救助を的確に実施するための救助体制の強化、そして3点目、南城市、八重瀬、近年、建築物の大規模化、複雑化という形になっております。消防年報、そして記念誌を発行しました40年のあゆみから少し参照の方で資料を報告させていただきますけど、この建築物におきましては、八重瀬と南城、平成27年度、28年度、29年度、これは年度当初の推計ですけど、27年度から29年度比較して、世帯数におい

ては、1,782世帯増えております。内訳としては、南城市が1,132世帯、八重瀬町が650世帯。

人口におきましても平成27年度から29年度におきましては、1,946名人口も増えております。内訳としましては、南城市が965名、八重瀬が981名という形になっておりますが、その人口と世帯数の27年度から29年度、この3年度の推移を見てもわかりますように、人口においては八重瀬が増えています。でも、世帯数においては南城が増えているんです。

普通、世帯数が増えたところが人口が増えるという計算になるかなと思いますが、人口は八重瀬、世帯数は南城市、ということは、それだけ八重瀬、特に東風平地域だと思いましたが、集合住宅がすごく増えているんだなというふうに思っています。

そういった建築物の大規模化、また、複雑化等に対応するような予防体制というのをしっかりこれから図っていかねばならないと思います。

そして4点目に、近年、高齢化社会に伴い、救急出動件数が増加しております。平成28年度は、この組合ができて以来、初めて3,000件を超えております。出動件数、27年度から29年度を比較しても559件、約600件増えております。平成27年におきましては、2,892件だったのが平成29年におきましては3,451件、600件増えている状態になっています。その主な原因は、南城市、八重瀬の人口増、また高齢化に伴う高齢者の救急需要だと思います。

そういった救急業務の高度化に対応するための救急体制の強化というのをしっかり図っていただきたいと思います。

そして5点目、台風や地震、風水害等の大規模な自然災害等への対応や備えを強化するための各消防の管轄を超えた公益的な消防体制の強化という部分にもしっかり取り組んでいただきたいと思います。

いまの応援体制でこちらから東部に行った場合、東部からこっちに来た場合は、協定の部分で2時間5,000円でやっていますが、それは予算の問題ではなく、どこが対応、協力してできるかという部分をしっかりこれからも構築していただきたいと思います。

29年には、消防指令センターが運用開始となっております。運用開始したことによって、広域体制というのが作りやすく、情報が一元化されておりますので、119番が来て一元化され、そこから島尻、東部のいろんな管轄の方に送られますので、広域的な体制というのは取りやすくなっていると思いますので、災害等に対しての広域的な消防体制を構築していただきたいと思います。

そして6点目に、これは先程からも話が出ていますが、消防職員の定数、また、配置体制についても近隣の消防と比較した職員の充足率ではなく、国が定める消防力整備指針、先程あります人口、車両台数においては、129名職員が必要という形で目安の方であります。そういった整備指針を目安において、職員体制の強化を図っていただきたいと思います。

129名すべてを揃えるというのは、やはり難しいと思います。ただ、それに近い体制をしっかりと作っていかなければ、私はならないと思います。と言いますのも、近年、これまで消防職員、そして前管理者、副管理者が頑張ったおかげで、消防の車両整備等はしっかりと整ってきているなというふうに感じております。平成28年には、梯子付の消防ポンプ車、平成29年、ドローンの導入、30年度は水槽付ポンプ車、平成29年には、いま5台車両がある中の1台だけ古い救急車両がありました、それも高規格車両にして、島尻消防救急車両全台、高規格車両となっています。

そういった車両整備は整っていますが、私がいま課題となっている島尻消防の部分では、職員の配置体制と職員数だと思っています。車両が整備されても、その機能を活かす職員の人数が足りない現状がありますので、そういったのを職員適正化計画等も定めながらしっかり体制、また配置という部分を検討していただきたいと思います。

今後の消防力に対して管理者、副管理者から、これから取り組んでいきたい方向性があれば答弁を伺いたいと思いますし、また、これからの意気込みという部分でも構いません。また管理者、副管理者は、南城市、八重瀬町の首長でもございますので、その全体的な部分でもオッケーですし、南城市から見た管轄内の消防力の体制、八重瀬町から見た消防力の体制という部分で構いません。これからの島尻消防管内の消防力の向上、また強化に向けた取り組み、また意気込み等をお聞かせいただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

管理者（瑞慶覧長敏）

前里議員の非常にきめ細かな提案に感謝申し上げます。先程、照屋議員もご指摘していたように3.11がやがてやってきますし、それから自然災害というのはいつ何時何が起こるかわからない、それに備えるというのは当然のことでございます。

先日は、熊本県宇土市の市長も南城市に表敬訪問されておまして、南城市の職員も一人、4月から宇土市の方に派遣をすることになっています。

ですから、そういった交流事業も含めまして、南城市の市長として、あるいは島尻消防の管理者としてしっかりと皆さんの意見を聞きながら、事務方とも調整をしながら前向きに取り組んでいけるように頑張ってみますので、今後ともご指摘よろしく申し上げます。

○副管理者（新垣安弘）

私も登庁してまだ日が浅くて、島尻消防の皆さんからご説明も受れたり、あるいはまた町の財政の方からの説明もありました。設備に関しては、わりと充足率が高いのではないかなというふうに思うんですが、先程の人数の問題に関しては、これは本当にしっかりと充足させる方向はあるべきだと思いますが、そこはまた町の財政の方ともしっかりと相談が必要かなと思っています。

もう1点は、防災に関しては、地域住民の意識を高めていくことで、プラスその地域の中において消防団とか、そういった防災に対する民間の組織と言うんですか、そこら辺がまだどの程度されているのかは把握してないんですが、そういうところも予算をかけずに住民の

皆さんの意識を高め、そしてまた住民組織をしっかり作っていくというか、そこにも取り組んでいかねばならないのかなということも思ったりしております。

これからまたしっかり勉強していきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

5番（前里輝明）

管理者、副管理者、有難うございました。これからもまた頑張っていたきたいと思います。

今日要望した警防体制、予防体制、救助体制、救急体制、広域的な消防体制、また職員体制をしっかり図っていただき、また私の観点からない部分、消防力の強化に繋がる点もあると思いますので、消防長をはじめとする職員の皆様でぜひ頑張っていたきたいと思います。以上です。有難うございました。

議長（比嘉直明）

次の質問者、6番神谷良仁議員。

6番（神谷良仁）

ハイサイ、グスーヨー、神谷良仁ヤイビーン。管理者の瑞慶覧市長ミーシッチキミソーリーヨーサイ。ウリカラ、八重瀬町の新垣町長、これからまたユタシク、ウニゲーサビラ。

改めまして、おはようございます。通告書の前に新首長となられました瑞慶覧市長、そして新垣町長、我々議員は残り少ない任期ではありますが、残された任期をまた一緒になって島尻消防のために力を合わせていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

それでは通告書に則り具志頭出張所の建替えについて、具志頭出張所の建替え変更までの経緯と、今後の建替えに対する考え方や予算面については、どのように考えているのかお伺いします。

次長兼庶務課長（屋比久 学）

ただいまの神谷良仁議員の具志頭出張所の建替え変更までの経緯と、今後の建替えについてお答え致します。

平成26年9月に建設検討委員会答申を受けまして、具志頭出張所について、現在跡地に建替え、財源については緊急防災、減災事業債の活用提案でしたが、耐震性能判定において、倒壊、崩壊の危険性が低いとの判定で事業債対象外となり、停滞している状況です。再度、検討委員会を立ち上げ、選定場所も含めて再検討する必要があるかと存じます。以上です。

総務課長（島袋清正）

私の方で予算面について説明したいと思います。具体的な場所と建設費用がまだ未定ですので、確定ではありませんが、当組合では佐敷出張所建設に向けて基金を設立しております。

また、旧佐敷出張所の売却額の半分と、あとこちらの消防本部の建設償還金、約2,500万円あるんですけれども、この償還が平成32年度には終了致しますので、出張所建設のタイミングを合わせれば、各構成市町の負担金が膨らまないようになるかと考えております。以上です。

6 番（神谷良仁）

少し再質問をさせていただきます。以前、我々議員も具志頭出張所の現場を見てまいりました。先程も答弁ありましたように、非常に環境面、個室がないとか、ちょっとプライバシー的な部分が欠けているということもあって、我々議員も非常に建替えはすぐにでもすべきだということで非常に期待があって、建替えができるものだろうと思っておりました。それがいま答弁ありましたように耐震的な強度が事業債の条件に満たないと。逆に、まだ耐震能力があるんだろうという意味合いだったかと思います。

そこでお聞きしたいんですけど、以前、緊急防災事業債ですか、その高率補助を充てがう予定だったかと思うんですけど、そのときの防災事業債の補助率というんですか、それはどれぐらいだったか教えてもらえますか。

総務課長（島袋清正）

緊急防災事業債というのは補助金ではなくて、借入に対していままで普通でしたら75%とか、そういうのがあるんですけども、今回この緊防債というのを使用すると、充足率が100%は借入できるということで、その交付税が70%の高い交付税率で返ってくるというようなシステムで、補助金ということではありません。以上です。

6 番（神谷良仁）

わかりました。ちょっと質問がずれてすみません。そういった意味で、非常に条件のいい借入だったかと思うんですけど、今後、前回に匹敵するような条件のいい借入がまたあるのか。あるいはすべて単独の予算で考えているのか。その辺りはいかがですか。

総務課長（島袋清正）

予算につきましては、いまのところ今後の管理者会議の方になりますけれども、暫時休憩をお願いします。

議長（比嘉直明）

休憩します。

休憩 午前11時48分

再開 午前11時49分

議長（比嘉直明）

再開します。

総務課長（島袋清正）

補助金関係なんですけど、建設事業に対しては補助金対象というのはありません。あと一般財源以外は起債とはなるんですけども、佐敷出張所のような新しいものは緊防債というのはできませんので、一般借入、通常75%になりますけれども、その方の借入で建設ということになります。以上です。

6 番（神谷良仁）

わかりました。参考までに前回、予算化したときの事業額と言うんですか、それをちょっ

と教えてもらえませんか。

総務課長（島袋清正）

前回、佐敷出張所に関しては、トータルで3億2,000万円程。

議長（比嘉直明）

休憩します。

休憩 午前11時51分

再開 午前11時52分

議長（比嘉直明）

再開します。

総務課長（島袋清正）

具志頭出張所の建設に関してはそういう話と言いますか、計画はまだ進めておりませんので、そういう予算面はありません。以上です。

6番（神谷良仁）

わかりました。ちょっと先走っていました。大変すみません。

そして、以前は具志頭出張所建替えの検討委員会的なものがあったかと思うんですけど、今回、先程の次長の答弁ではまた検討委員会を立ち上げるというふうな認識の答弁だったような気がするんですけど、前回の検討委員会は解散と言うんですか、終わった状態にして、また新たに検討委員会を立ち上げるものなのか。

前回の検討委員会がそのまま検討委員会として発足されるんですか。その辺りはいかがですか。

事務局長（長浜真太郎）

前回のメンバーから大幅にメンバー変わっておりますので、新たに4月以降に立ち上げてやっていきたいと思えます。やはり中心になるのは、南城市、八重瀬町の副市長、副町長が委員となって、また南城市、八重瀬町の財政課担当課長、総務課長などを含めて再度4月からやっていきたいと、そのように考えております。

6番（神谷良仁）

わかりました。有難うございます。いままで聞いた話の中では、佐敷出張所の売却の約2分の1が建設費の基金として来るような期待もあったんですけど、現在いま入札も不調に終わったということではあるんですけど、関連して、この佐敷出張所の入札、今後どのように考えているのかも少し教えて下さい。

総務課長（島袋清正）

旧佐敷出張所の売却関係なんですけれども、前回、不調ということで、今回再度また先程も申し上げましたが、管理者との協議にはなりますが、再度公募をかけてやるか。また、更地にして売却するか。今後の方向性というのは正副管理者との協議で決めていって、早めに売却された後の2分の1は、具志頭出張所の財源の方に回していきたいというふうには考え

ております。以上です。

6 番（神谷良仁）

答弁有難うございます。そろそろ締めたいと思うんですけれども、築、約40年ですか、具志頭出張所、たぶん佐敷出張所よりも古いというふうな認識があります。そういう意味で、佐敷出張所が場所的な問題から高台に移って建築をされたということもあるので、ぜひ我々八重瀬町にある具志頭出張所、できるだけすぐにでもという期待もあるので、取り組んでいただきたいと思います。

ちょうど管理者の冒頭の施政方針の中でも、このように書いてあります。具志頭出張所の庁舎建替えについては、今年度より実現できるよう検討していきたいと考えておりますと。ここで言う、今年度よりの実現というのが箱が建つ実現ではたぶんないと思うんですけど、ここで言う、今年度より実現できるよう検討していくというのは、単純に検討委員会での取り組みという意味合いなのか。その辺りはどういった認識なのか。また再度教えてもらえますか。

総務課長（島袋清正）

いま神谷議員のおっしゃるとおり、30年度からということは検討委員会を発足して、それで具体的に煮詰めていくというような方向性であります。以上です。

6 番（神谷良仁）

最後にします。いままで具志頭出張所築40年ということで当初、建替えも非常に現実味を増していたのが、途中で頓挫したという状況にあります。新しい管理者、副管理者、ぜひ具志頭出張所の築40年という古い建物、非常に危険な要素もありますので、ぜひ管理者として積極的に取り組んでいただきたいと思いますという期待もあって、先程の施政方針も聞いておりますので、できれば一言ずつだけでも構いませんので、この具志頭出張所の建替えについて見解をお願いできますか。

管理者（瑞慶覧長敏）

今年度中に目途が立てられるように最大限の努力を重ねてまいりますので、よろしく願いします。

副管理者（新垣安弘）

管理者と一緒にしっかり取り組んでいきたいと思っております。

6 番（神谷良仁）

本当にもう最後です。たぶん定例議会が今回で我々最後になりますので、いままで約4年間、皆さんと一緒に仕事できたことを有難く思っております。

そして最後に先程次年度予算の話がありました。細かい質疑はしなかったんですけど、全協の中で私がかねて一般質問でも取り上げていました放射線対応の特殊防護服ですか、それが新年度予算で検討しているということで話も聞きましたので、非常に有難く思っております。重ねてお礼申し上げます。有難うございました。これで、私の一般質問を終わります。

議長（比嘉直明）

休憩します。

休憩 午前 11 時 57 分

再開 午前 11 時 58 分

議長（比嘉直明）

再開します。

次の質問者、3 番知念俊也議員。

3 番（知念俊也）

皆さん、こんにちは。先輩議員の頑張りでちょうど 12 時でお隣の方からもプレッシャーの声が届いていますが、本会議、最後の質問者となりますが、早速、質疑のあまりないように本村先生を見習って頑張っていきたいと思えます。

まず、消防業務についてでございます。消防が対応する災害は、火災、交通事故、水難事故、自然災害からテロ災害など特殊な災害まで及びます。多様化・複雑化する災害に適切に対応するために消防業務の高度化・専門化さらに進めていくことが必要だと考えますが見解を伺います。

続いて、空き家についてでございます。全国的に空き家増加による、防災・防犯・衛生・景観などの問題が指摘される中、消防法においても火災の予防上危険な場合には消防法（第 3 条）による命令が規定されています。

自治体や関係所轄課が把握した情報の共有・体系化が必要だと思うが見解を伺います。よろしくをお願いします。

第一警備課長（大城 学）

知念議員の質問 1、消防業務についてお答えします。消防が対応する火災、交通事故、水難事故等は現在、日々の訓練及び研修会等または、事案後の検証等で対応しております。自然災害、テロ等に関しましては、既に災害が起きている消防からの情報等を収集し対応して訓練を行い、資機材もできるだけ整備する考えでございます。

予防課長（城間 功）

空き家についての答弁です。現在、当消防本部管内における空き家問題について、消防法に係る命令等の適用事案は発生しておりません。

質問のとおり全国的にも増加傾向にある空き家問題に関しては、今後、行政側等（南城市・八重瀬町）と情報の共有を図り対策を練って講じなければならないと考えております。現時点において県内市町村でも条例制定が未整備の状況であります。実情、当消防本部でも手引き、手順、方向性等は定められておりませんが、今後の課題として、地域情勢や関係機関からの情報を基に精査、協議しながら事前計画等の策定構築に向け、検討していく方針でございます。以上です。

3 番（知念俊也）

有難うございます。まず、消防業務についてでございますが、冒頭、瑞慶覧管理者より運営方針の中でいろいろ提言もされておりました。また、前里議員の方からも類似の質問がございまして、あまり質疑等ございませんが、ただ、私の方からそういった消防車、高規格車導入する中で隊員の教育の方もぜひ進めていきたい。

それと以前にも質問させていただきましたが、装備品に関して使えるまで使うのではなくて、ある程度、年数を区切って予算化の方も計画して進めていきたい。その2点をお願いして、この質疑は終わりたいと思います。ぜひまた市民、町民を守る上で、さらに頑張っていたきたいと思います。消防業務については、以上でございます。

続いて、空き家についてでございますが、これは全国的に空き家に不法者による不審火、また放火、そういったのも消防においては指摘されております。空き家について、まず自治体の方が所管する部分が多いかと思うんですけれども、自治体の方も南城市、八重瀬町、実際何戸が空き家なのかという情報もまだ的確に持ってない状況であります。今後、いま現状、空き家増えている状況ですので、消防においても初期動作の部分で、これが空き家なのか、住んでいる方がいるのかによっても初期の動作変わってくると思いますので、ぜひ行政と、そういった情報の共有もしながら、また地震とか、災害があった場合、倒壊した場合の初期動作にも関わってくると思いますので、その辺しっかりと密に行政と連絡、また体系づくりを早期にやっていただきたいと思います。12時から6分過ぎてしまいましたが、最後に長浜事務局長と津波古消防長、一言ずつご挨拶をいただいて、終わりにしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（比嘉直明）

休憩します。

休憩 午後12時06分

再開 午後12時07分

議長（比嘉直明）

再開します。

事務局長（長浜真太郎）

一般質問の関連ではないようですので、私事でありますけれども、4月1日より南部広域行政組合へ私を含めて、衛生課の職員2人、身分移管になりますけれども、皆さんとは約3年半余りの議会をお互いに議論を交わして、大変勉強にもなったなど。皆さんからいろいろ提言もいただいて実施できたのもいっぱいあります。4月1日から消防単独になりますけど、ますます消防組合にもご助言、提言等、叱咤激励をいただきたいと思います。本当に長い間、お世話になりました。

消防長（津波古充也）

ご指名でありました一言申し上げます。議員の皆さん7名、非常に勉強しておられて、本当にプレッシャーがございました。それからまた照屋議員からもドローンはいつ購入する

のかとか、あるいはまた知念俊也議員からも防護服とか、いろんな資機材においても指摘ありました。

それから本村議員からも災害等、また前里議員からも消防力整備についてのいろいろな質問、ご指摘もあって、先週、私の方もちょっとスキルアップさせんといけんかなと思って、琉大から准教授を呼びまして、災害についての消防の対応とか、今後また地域住民に周知させて生命、財産を守っていきたいと思います。

それから南城市、八重瀬町では、年間240万人の観光客が訪れます。それに対応するために消防も語学力、英語、あるいはフランス語もスキルアップをして、消防力の強化に努めていきたいと思います。今後ともよろしくお願いします。

議長（比嘉直明）

これで一般質問を終了します。

本定例会において、議案等が議決されましたが、その条項・字句・数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任したいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認めます。よって、条項・字句・数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第1回島尻消防、清掃組合2月定例会を閉会します。